

はじめに

はじめに



近年、急速に進行する人口減少や少子高齢化に起因する様々な問題が全国的に大きな課題となっております。

福生市においても、平成 14 年をピークに人口減少が続いており、厳しい財政状況の中、今後の更なる人口減少や少子高齢化に対応するため、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えに基づく持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

そこで平成 30 年に都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、駅周辺の拠点性の強化、高齢世代や子育て世代が安心して暮らせる住環境づくり等に取り組んでまいりました。

このたび、本計画策定から5年が経過したことから、この間の目標、指標の達成状況を評価・検証するとともに、令和2年3月に策定した福生市総合計画(第5期)や令和4年3月に策定した福生市都市計画マスタープラン(第2期)との整合を図り、必要に応じた見直しを行いました。

併せて、令和2年に改正された都市再生特別措置法に基づいて、激甚化する自然災害への対応のため、居住誘導区域内で行う防災対策、安全確保策などを定める防災指針を新たに記載するものです。

今後は、本計画に基づいた様々な施策を推進し、目指す将来都市像である『人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ』の実現に向けて市民や事業者の皆様とともにまちづくりを進めてまいりますので、なにとぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月
福生市長 加藤育男